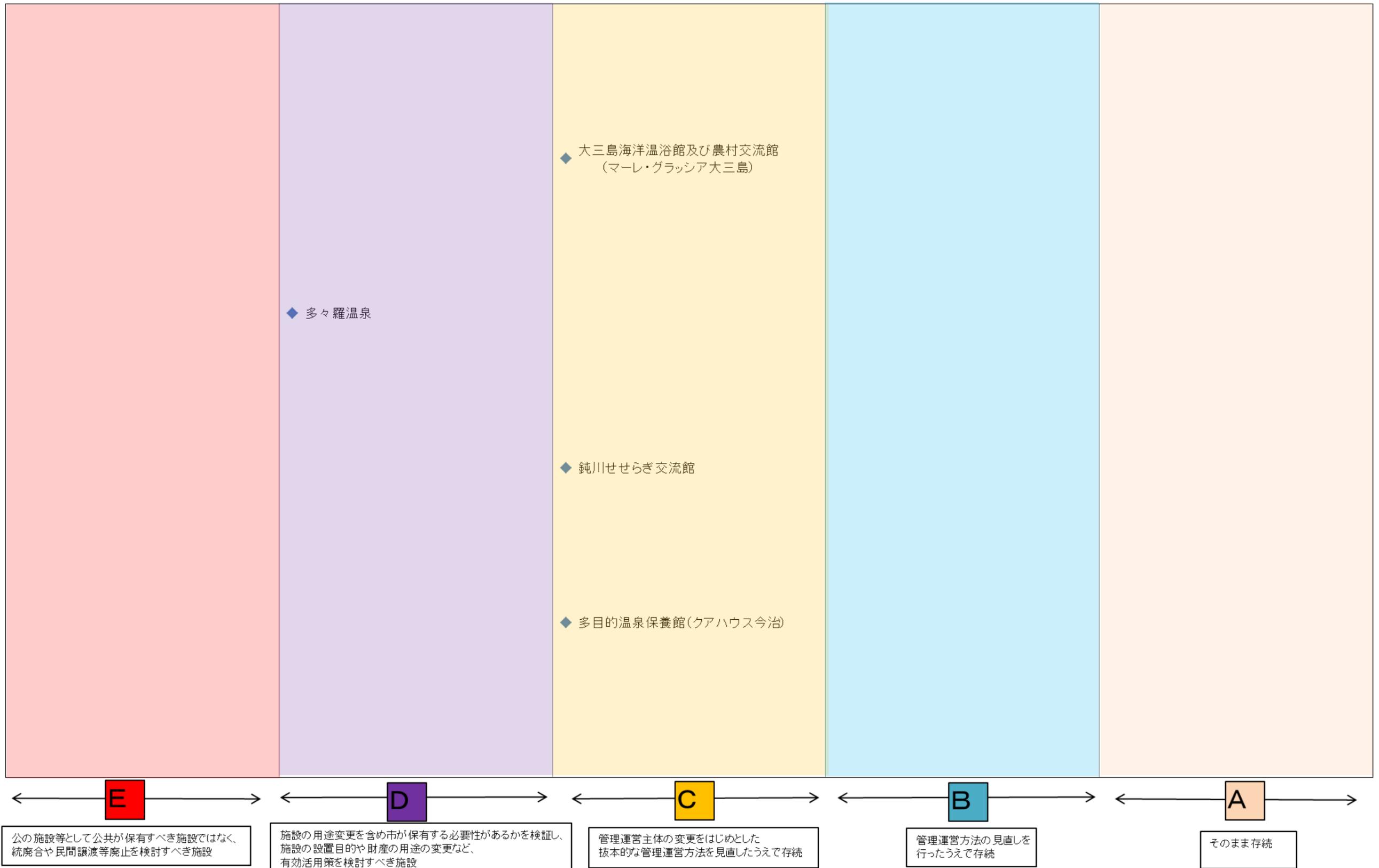


公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【産業振興施設】32温浴施設



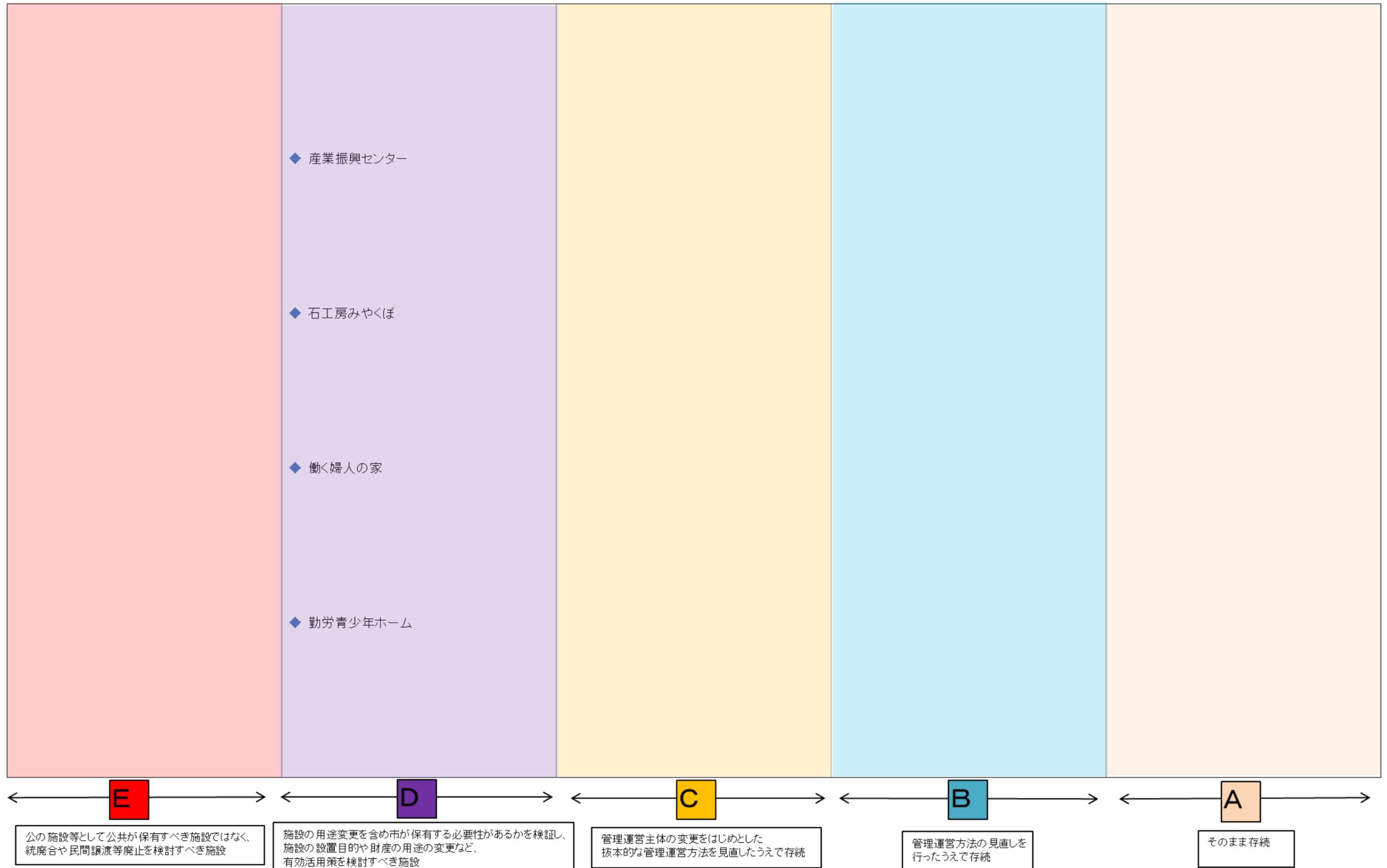
【32 温浴施設】

評価の概要

『温浴施設』は、市民の健康管理と福祉の向上、本市の産業と観光振興の促進、また憩いと交流の場としてなど、各種の施設が温浴施設機能を以って様々なサービスを提供している施設です。

現在、指定管理者制度を導入し、民間活力による管理運営を行っておりますが、利用が低調な施設については、今後は、各施設の特徴を活かした更なる利用促進を図っていきます。

公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【産業振興施設】 33商工労政課所管施設



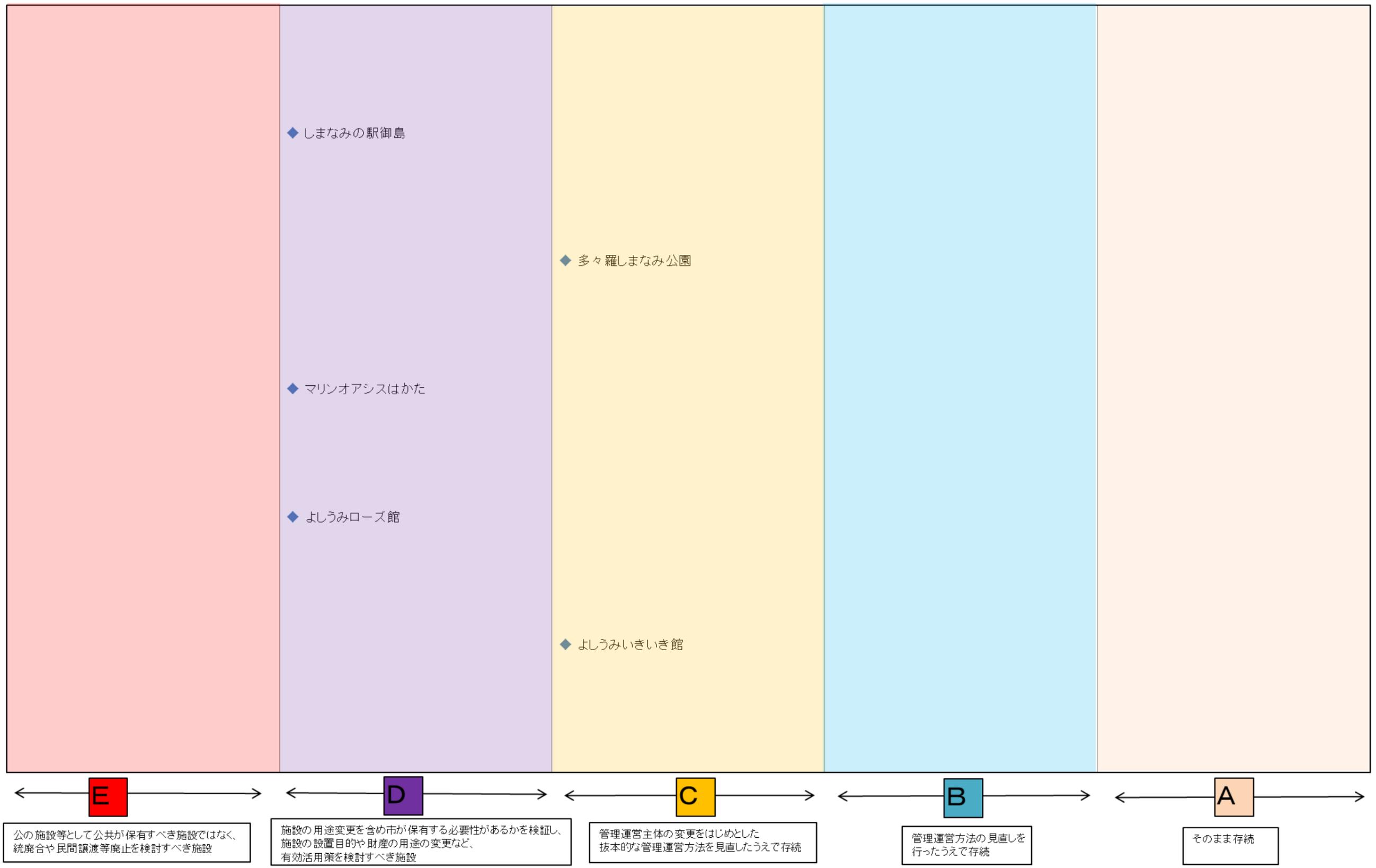
【33 商工労政課所管施設】

評価の概要

『商工労政課所管施設』は、①勤労青少年の福祉に関する事業を総合的にを行うことを目的とする「**勤労青少年ホーム**」、②中小企業その他の職場に働く婦人の福祉を増進し、その文化的地位の向上を図る「**働く婦人の家**」、③廃石の有効利用と石の付加価値を高めるとともに、農村と都市との交流を図りながら、地域活性化に努め定住促進に資する「**石工房みやくぼ**」、④既存産業の振興、地域資源を活用した新たな産業の導入といった将来のまちづくりのために、市民が研修及び実習のできる場を設置する「**産業振興センター**」からなるグループです。

設置目的と利用実態が一致しない施設については、市が保有する必要性があるかどうかを検証し、設置目的や財産の用途変更などの見直しを検討していきます。また、利用者に偏りのある施設については施設の管理運営方法の変更を検討していきます。

公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【産業振興施設】34道の駅



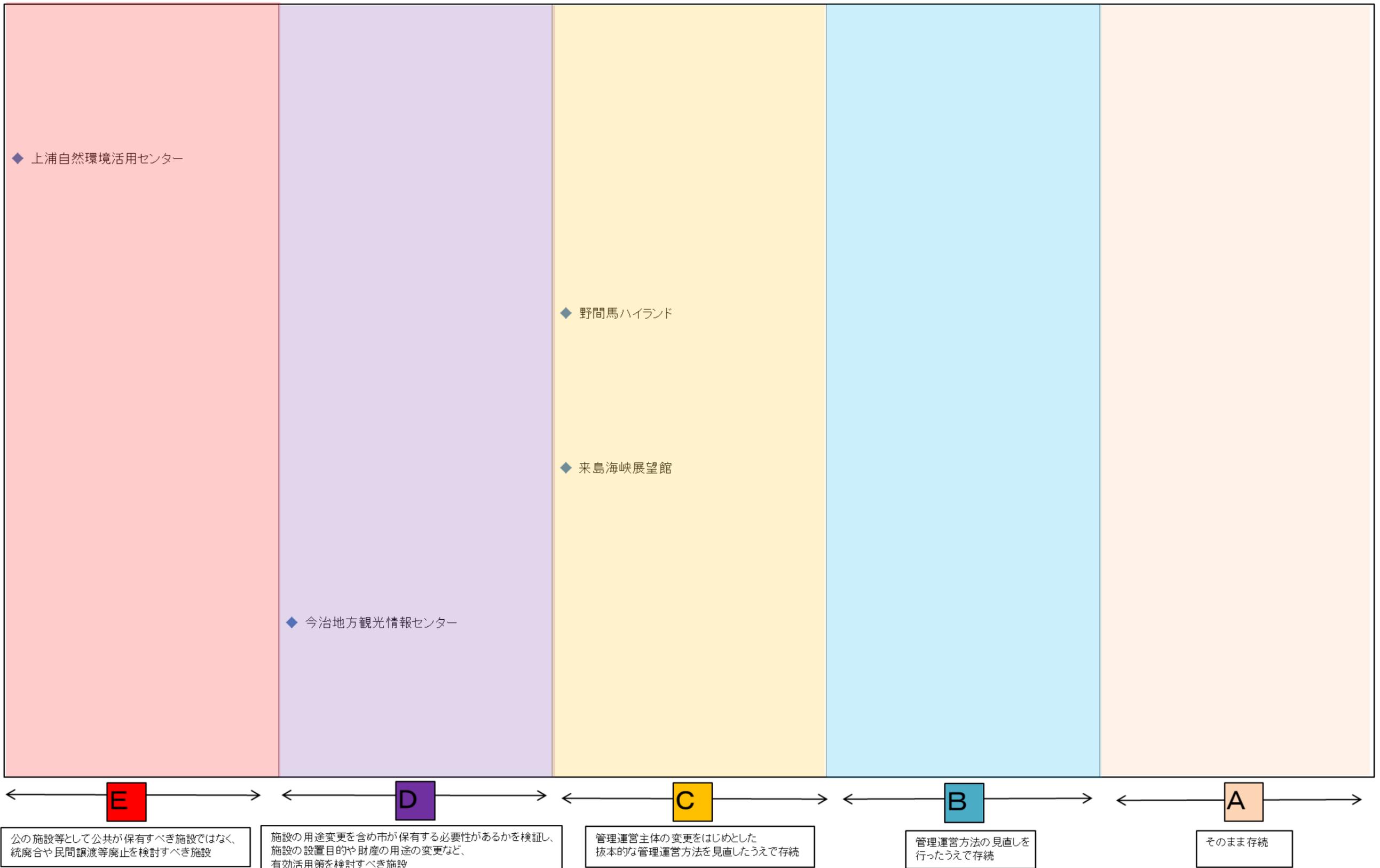
【34 道の駅】

評価の概要

『道の駅』は、農水産物等の展示即売、加工品の研究・開発による地域特産品づくり、観光拠点として地域情報の提供、地域間交流を促進することにより活性化を図る目的で設置された施設です。

現在、指定管理者制度を導入しており、観光施設として物販面は一定の成果をあげていますが、本施設に付帯する会議室や加工施設の利用がなく、特に地域特産物開発については十分な機能が生かせていないため、現在の利用ニーズにあった有効活用策や用途変更を検討していきます。

公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【産業振興施設】 35その他の観光課所管施設



【35 その他の観光課所管施設】

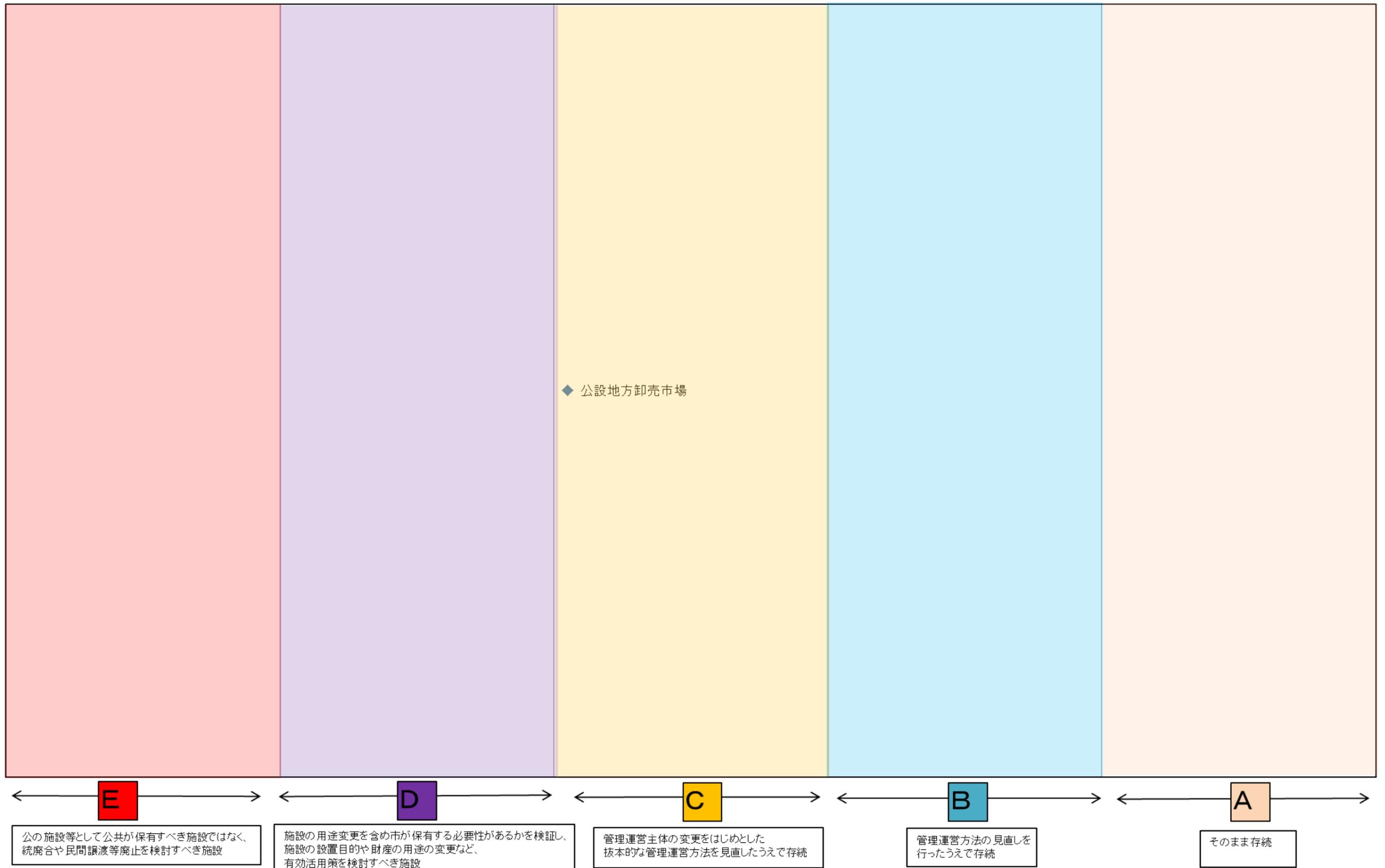
評価の概要

『その他の観光課所管施設』は、①観光情報の紹介や交通情報の案内などを行い、観光客の利便を図ることを目的に設置された「地方観光情報センター」、②来訪者に対する展望休憩及び展示を目的に設置された「来島海峡展望館」、③野間馬の保存育成及び活用を図るために設置された「野間馬ハイランド」、④都市部と農村の交流を深め、地域農業の振興を図ることを目的に設置された「上浦自然環境活用センター」からなるグループです。

現在、市直営の施設については、費用対効果や利用者の満足度を勘案し、指定管理者制度の導入を進めるなど、民間の活力による管理運営方法を検討していきます。

「上浦自然環境活用センター」については、老朽化が進み利用実態もないため、廃止を検討すべき施設として、総合評価結果は「E」評価となっています。

公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【産業振興施設】36公設地方卸売市場

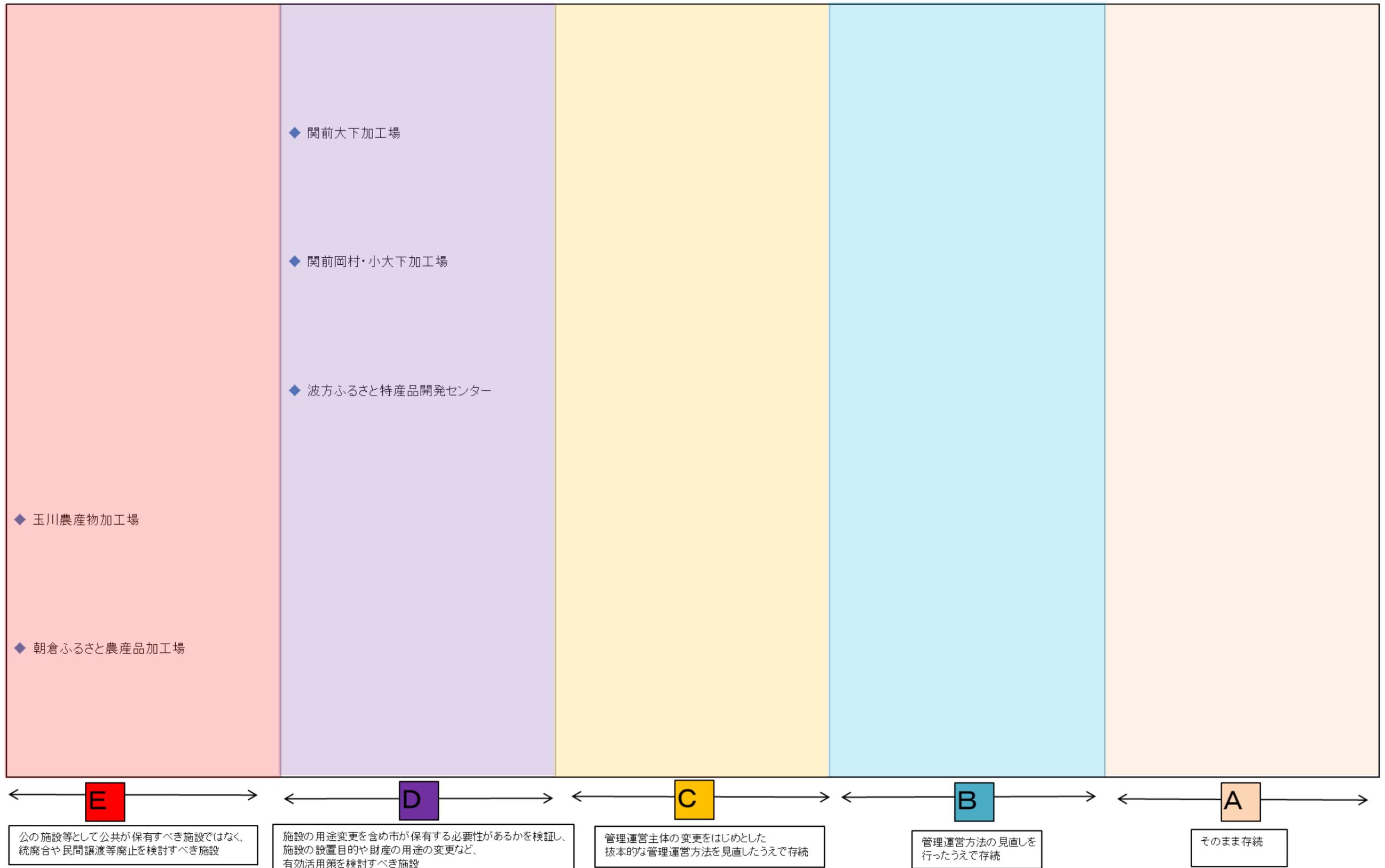


【36 公設地方卸売市場】

評価の概要

『公設地方卸売市場』は、生鮮食料品等の取引の適正化とその生産及び流通の円滑化を図り、市民等の生活の安定に資することを目的に設置された施設です。
本施設は、設置当初と比べて市が管理運営する必要性が薄らいでいるため、現在より効率的かつ効果的な管理運営方法等について見直しているところであり、引き続き民営化に向けた取組を進めていきます。

公の施設等評価及びあり方方針(グループ別) 【産業振興施設】 37農産物加工施設



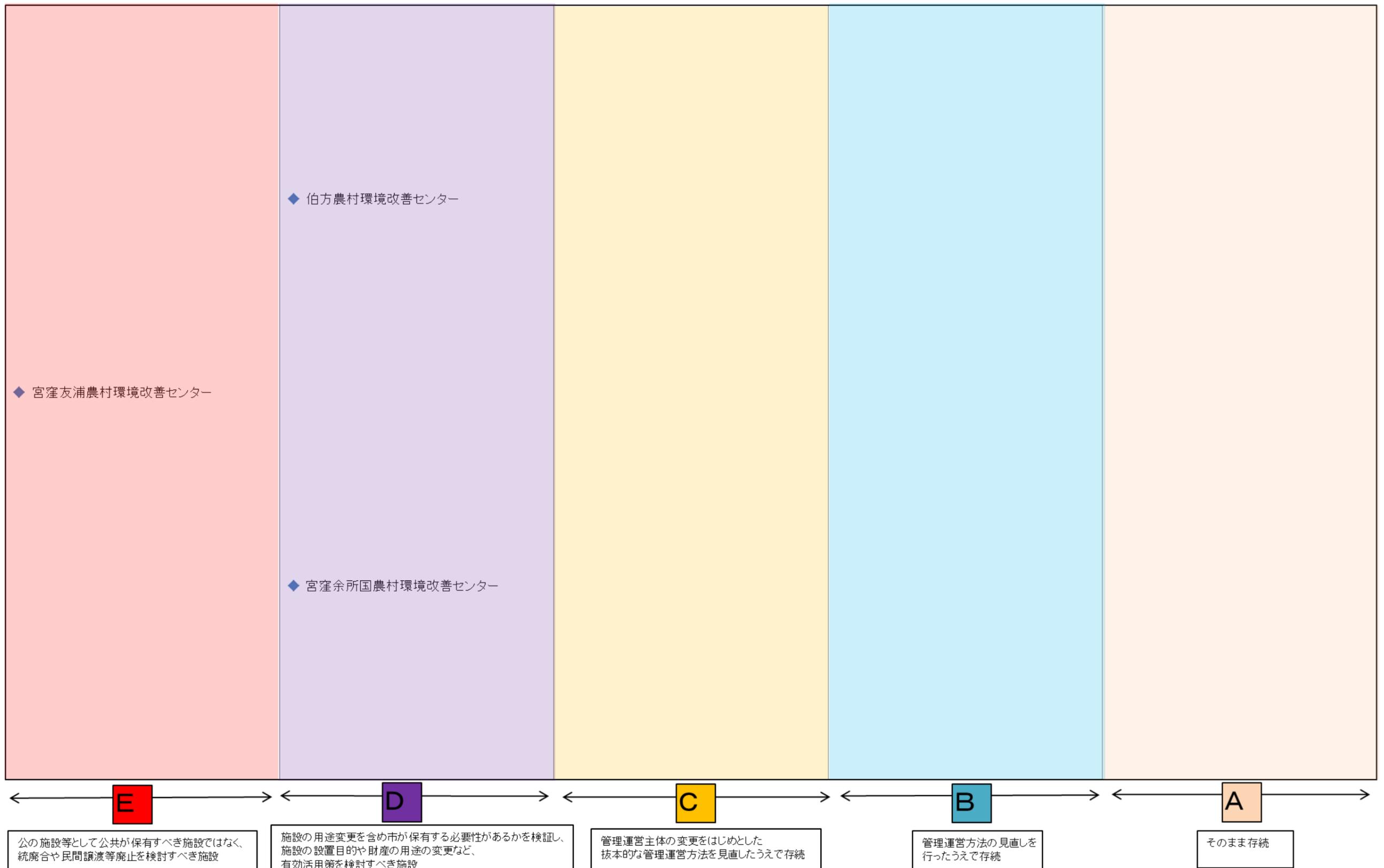
【37 農産物加工施設】

評価の概要

『農産物加工施設』は、農林水産物等を利用した加工技術及び知識の習得向上による特産品開発の拠点づくりの推進並びに本市の農業振興を図る目的で設置された施設です。本施設については、施設の老朽化が進んでいますが、設置目的にあった利用がされている現状を考慮し、当面は、管理運営経費の縮減を図り、更なる利用促進策を検討することにより維持していきます。

「今治市朝倉ふるさと農産品加工場」については、利用が限定的であり、かつ施設の老朽化も進んでいるため、施設廃止を検討すべきです。また、「今治市玉川農産物加工場」については、借地であり、かつ利用が低調であるため、民間譲渡等により廃止を検討すべき施設となります。よって、総合評価結果は「E」評価となっています。

公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【産業振興施設】38農村環境改善センター

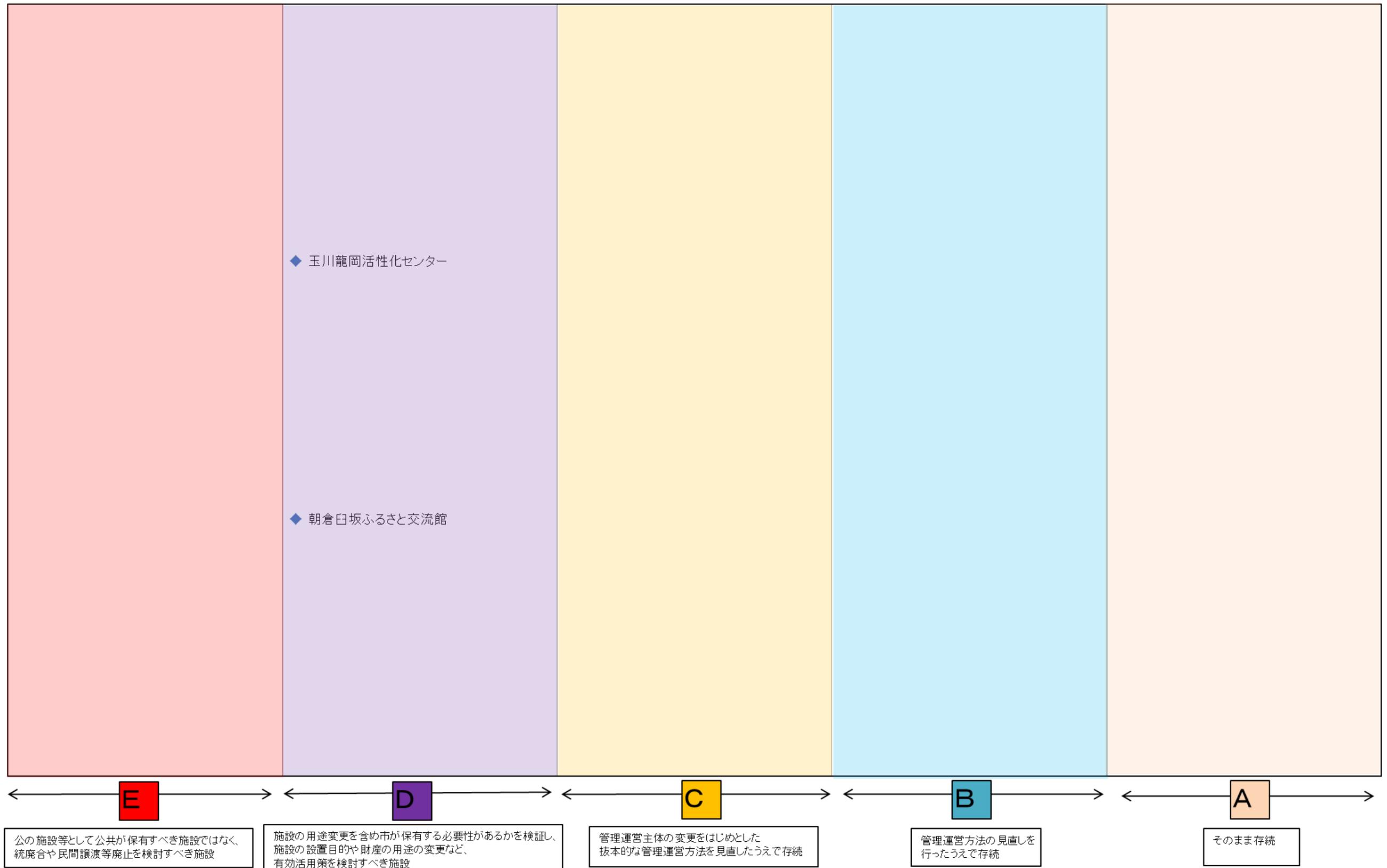


【38 農村環境改善センター】

評価の概要

『農村環境改善センター』は、地域住民の生活環境、文化、教養の向上及び農林業の振興、福祉の増進を図ることを目的として設置された施設です。
本施設については、利用が低調であり、本来の設置目的とは異なる集会所的な利用となっているため、利用者のニーズに即した用途変更を検討していきます。
「宮窪友浦農村環境改善センター」については、利用が低調であり、かつ借地であるため、廃止を検討すべき施設として、総合評価結果は「E」評価となっています。

公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【産業振興施設】39直売施設



【39 直売施設】

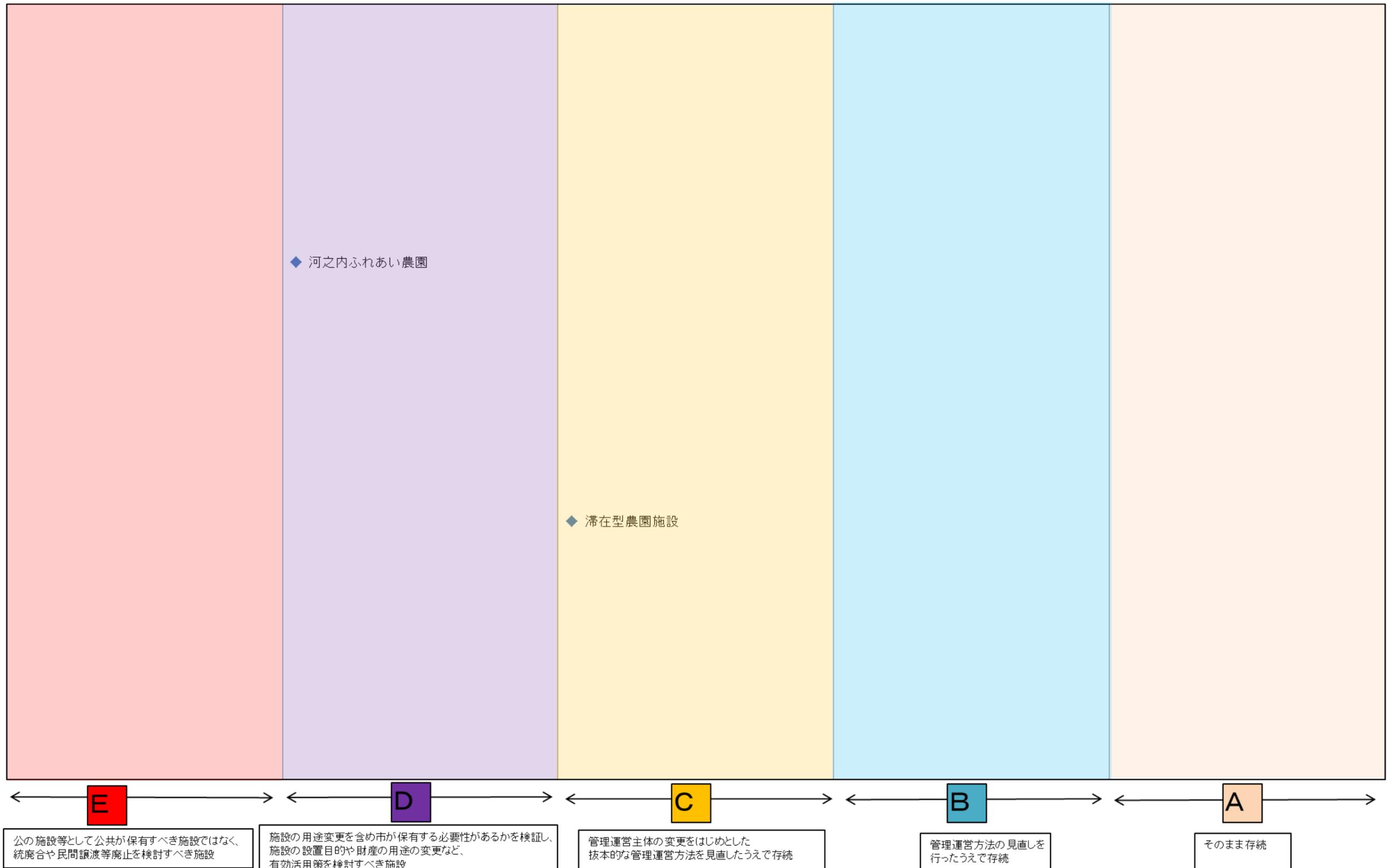
評価の概要

『直売施設』は、地域特産品の開発、製造及び販売、食堂の経営、観光情報の提供に関する事業を行い、地域住民のふれあいと本市の産業振興、地域農業の振興を図る目的で設置された施設です。

本施設については、地元グループ等が1年間の使用許可を受け利用している施設と指定管理者制度を導入している複合施設があり、効率的な管理運営を行っています。

今後も更なる有効活用策を検討し、社会環境の変化、利用者ニーズにあった管理運営を進めていきます。

公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【産業振興施設】40自然農園

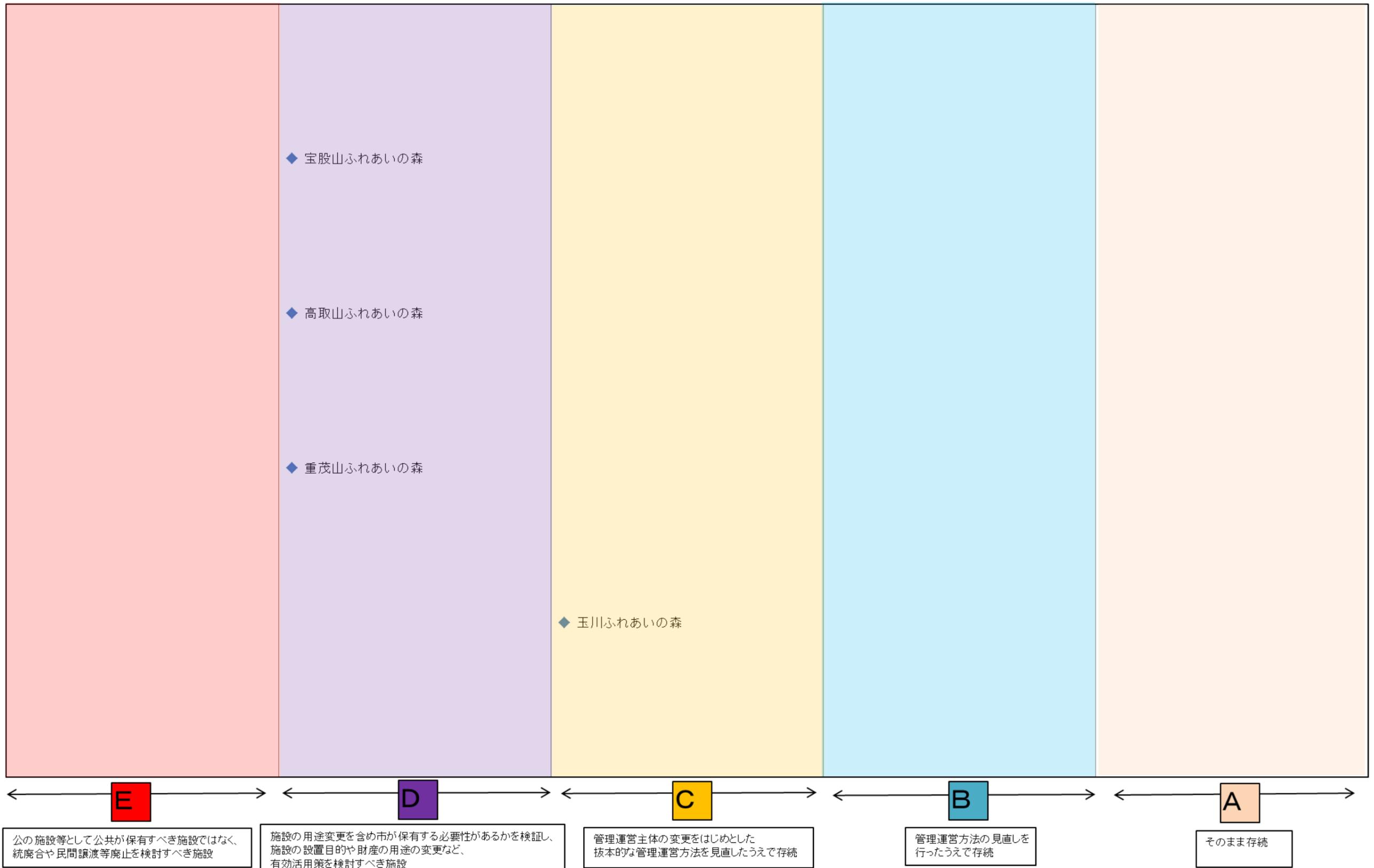


【40 自然農園】

評価の概要

『自然農園』は、地域住民との継続的な農業体験と交流活動を通じて、農地の保全と中山間地域の活性化を図ることにより地域農業の振興を図ることを目的として設置された施設です。
本施設については、市直営で管理運営していますが、利用が低調な施設については指定管理者制度の導入を検討するなど、民間等による管理運営方法を検討していきます。

公の施設等評価及びあり方方針(グループ別) 【産業振興施設】 41森林館

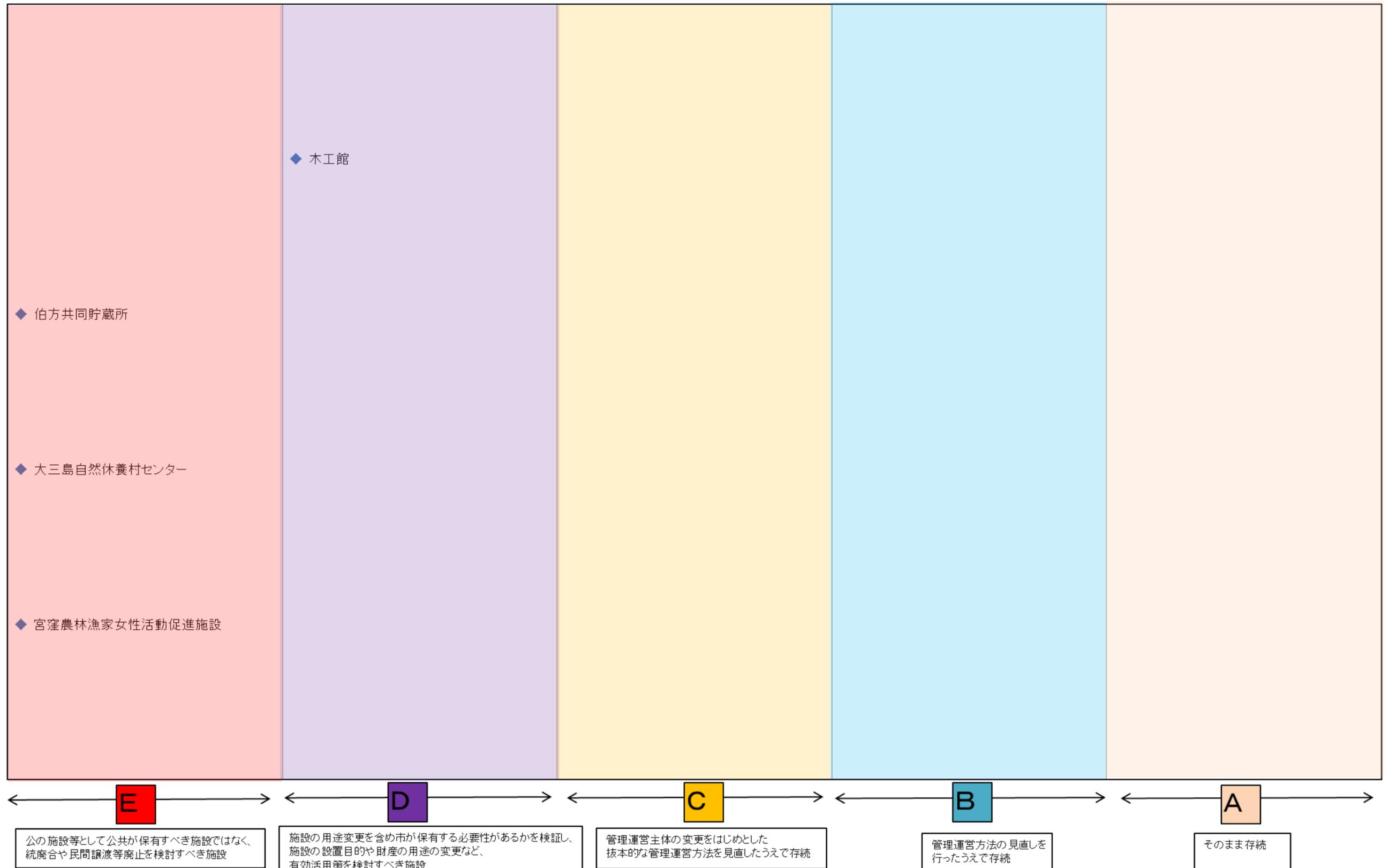


【41 森林館】

評価の概要

『森林館』は、地域住民の森林に対する理解を深め、保健休養に資するとともに都市と山村との安定的な交流の拠点とすることを目的に設置された施設です。今後は、地域が主体となったイベントや施設のPRを仕掛ける等の利用促進策を検討していきます。

公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【産業振興施設】 42その他の農林振興課所管施設



【42 その他の農林振興課所管施設】

評価の概要

『その他の農林振興課所管施設』は、①地域特産品生産加工施設を設けることにより、農漁家所得の向上と雇用の拡大を図るとともに、都市との交流を目指すことを目的として設置された「宮窪農林漁家女性活動促進施設」、②訪れる観光客の利便性を図ることを目的として食堂及び直売所を設置した「大三島自然休養村センター」、③地域の農業経営の安定と農家経済の向上に資することを目的として設置された「伯方共同貯蔵所」、④木材産地である地域の木材加工・利用技術の継承を目的として設置された「木工館」からなるグループです。

「宮窪農林漁家女性活動促進施設」については、食堂はスポーツ大会等の実施日に利用が偏っており、加工場においては、年間数回の利用しかありません。また、「大三島自然休養村センター」については、既に閉鎖されており、「伯方共同貯蔵所」については、特定の個人利用であり、老朽化も進んでいます。よって、民間譲渡又は廃止を検討すべき施設として、総合評価結果は「E」評価となっています。